

平成27年度

横浜市 港南スポーツセンター

事業計画書

公益財団法人横浜市体育協会

目次

1	基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2	運営実施体制・職員配置について・・・・・・・・	5
3	施設の平等・公平な利用の確保について・・・・・・・・	6
4	施設の効用の最大限発揮について・・・・・・・・	7
5	施設管理について・・・・・・・・	11
6	安全管理について・・・・・・・・	14
7	地域との協力について・・・・・・・・	17
8	モニタリング計画について・・・・・・・・	19
9	管理運営経費について・・・・・・・・	20

平成27年度 横浜市港南スポーツセンター事業計画書

1 基本方針

(1) 基本方針

港南区の基本的な考え方である「協働で進める安全安心のまちづくり」を実現するため、区民の声を施設運営に反映させる仕組みを積極的に整え、区民による区民のための施設づくりを行っていきます。

また、当協会が港南スポーツセンターを管理運営するにあたっては、コンセプトである「区民を明るく元気にするスポーツセンター」を具現化するため、3つの基本姿勢と5つの運営方針を次のように定めます。

ア 基本姿勢

(ア) 区民の健康の維持・増進を推進します

区民を取り巻く健康問題などに貢献すべく、区民の健康維持増進を推進します。

(イ) 共創・協働によって活力ある地域づくりに貢献します。

「共創」と「協働」の理念のもと、安全かつ良質な公共サービスを確実、効率的かつ適正に実施し、活力ある地域づくりに貢献していきます。

(ウ) 施設を最大限に活用し価値を高めます

区民の潜在的なニーズを把握し、新しいお客様を獲得するとともに、来館いただいた区民に対しても効用が発揮されるような取り組みを実践し、スポーツセンターの価値を高めます。

イ 運営方針

- お客様本位の高品位なサービス
- 地域協働と地域資源の利活用による施設管理
- 効率的・効果的なマネジメントの推進
- 安全・安心・快適な施設空間の創出
- 持続可能な社会の実現に向けた地球にやさしい施設管理

(2) 重点項目

運営方針を踏まえた平成27年度における重点項目は、次のとおりとします。

- 提案事項の100%達成
- 区役所・地区センター・小中学校など地域協働による事業の実施
- 区民へのウォーキング普及啓発・充実
- 接遇・美化の徹底・災害発生等に対する安全管理体制の強化
- これまでの運営の自己評価

(3) 数値目標

□延利用者数	【318,000 人】
□トレーニング室延利用者数	【30,000 人】
□利用料金収入	【26,783 千円】
□スポーツ教室参加料収入	【46,000 千円】

2 運営実施体制・職員配置について

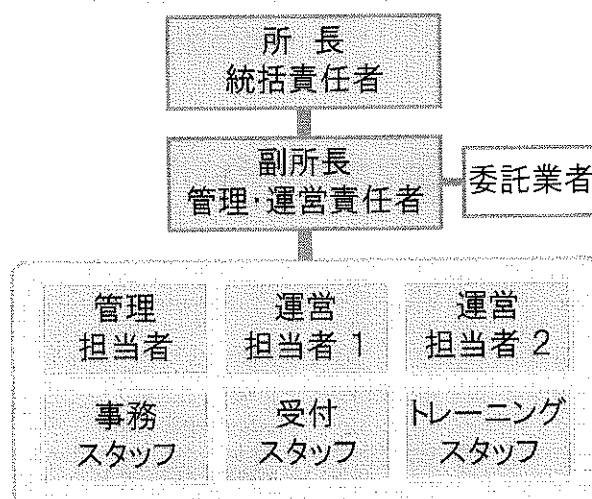
港南スポーツセンターを区のスポーツの普及・振興の拠点にするため、私たちは体育協会の総合力を活かして、安全かつ効率的な管理運営体制を構築します。また、設備巡視や定期清掃など専門性を要する業務については、安全かつ確実にを行うことが大切であることから、豊富な実績と高い能力を有する専門業者に作業を委託します。

(1) 港南スポーツセンターの管理運営体制

【職員配置計画】

職務	人数	氏名	経歴・有する資格
所長(総括責任者)	1名		
副所長(管理・運営責任者)	1名		
管理担当者	1名		
運営担当者	2名		
事務スタッフ	3名(常時1名)		
受付スタッフ	4名(常時1名)		
トレーニングスタッフ	3名(常時1名)		

港南スポーツセンター管理運営体制図



(2) 研修計画

「スタッフは貴重な財産」という基本概念に基づき、多様な方策による職員の人材開発に積極的に取り組みます。

3 施設の平等・公平な利用の確保について

ユニバーサルデザインの7つの原則を踏まえたサービス提供、人権啓発推進者の設置、職員研修や職場内OJTの実施など、組織を挙げて施設利用者の平等性・公平性を確保します。

(1) 施設の平等・公平な利用の確保に向けた体制

- ア 法解釈研修の実施
- イ 人権研修の実施
- ウ 条例解釈勉強会の実施
- エ 人権啓発推進者の配置

(2) ユニバーサルデザインを踏まえたサービスの提供

- ア 利用者に不安を感じさせないように、案内誘導やサービス介助士資格を持つ職員が車椅子の介助を行います。館内を巡回し、案内や安全確認を行います。
- イ 接遇研修を通して職員のホスピタリティー溢れる接客をします。お客様に公平なより良いサービスを行うためお客様のご意見を積極的に施設運営に活かします。
- ウ 幼稚園児や小学生の対応は、目線の高さまで姿勢を低めわかりやすい会話を心掛けます。
- エ 案内カウンターに耳や言葉の不自由なお客様にパネル（筆談）ボード、目の不自由なお客様には点字表示、高齢者や弱視のお客様には強度別の老眼鏡、子どもや日本語以外のお客様にはピクトグラムや英語での案内シートを用意します。
- オ 緊急事態発生時、お客様が安全でスムーズに避難することができるよう、館内に緊急避難路を表示し、お客様とともに緊急時を想定した訓練を実施します。

4 施設の効用の最大限発揮について

(1) 広報・利用促進計画

施設特性と周辺環境を最大限に活用し、お客様に魅力溢れるスポーツプログラムを提供するとともに、効果的な広報を行い、施設利用促進を図りながら、スポーツに親しむ機会を増やします。

ア 広報計画

教室や事業各々の募集開始時期や進捗状況等を踏まえながら、各種広報媒体を有効活用したタイムリーな情報を発信し、戦略的・計画的な広報活動を展開します。

イ 利用促進策

(ア) 利用促進キャンペーンの実施

新規お客様の拡大、継続利用の促進策として、地域と提携したウォーキング事業や、トレーニング室利用などでのスタンプラリーやキャンペーンを実施します。

(イ) 濱ともカードによる高齢者の利用促進

横浜市健康福祉局が行う「優待施設利用促進事業」に協力し、65歳以上の方を対象に毎月5日・15日に、カード提示でトレーニング室の利用料金300円を100円引きします。

(ロ) 研修室の利用拡大

新たに個人での利用も可能となった研修室を積極的にPRし、稼働率向上を図ります。

(ハ) 託児つき教室の実施

子育て世代のスポーツ教室参加者を対象に、区内の保育ボランティアと連携し託児サービスを実施します。

(ニ) おためし教室の実施

新しい種目・教室に挑戦したい方が気軽に参加できるよう、体験できる機会を提供します。

(2) スポーツ教室計画

ア 高齢者を対象とした体操教室の充実を図ります。

イ ロコモティブシンドローム予防のための「姿勢」をコンセプトとした教室を開催します。

ウ 子育て世代に運動・スポーツに親しむ機会の提供として、当日受付教室や託児付き教室を充実させます。

エ 子どもの体力向上を図るために教室や短期イベントを開催します。

オ 港南区体育協会所属団体や「街のアドバイザー」を活用した教室事業を展開します。

【教室事業一覧】

教室名	種別	対象	託児	期数	年間回数	曜日	時間区分	室場	募集人数	参加料
1 月曜9時のはじめてのヨガ	事前	16歳以上	なし	4	28	月	A	3体	50	2,800
2 月曜10時のはじめてのピラティス	事前	16歳以上	なし	4	28	月	A	3体	50	2,800
3 火曜9時のピラティス	事前	16歳以上	あり	4	40	火	A	3体	50	4,000
4 火曜10時のピラティス	事前	16歳以上	なし	4	40	火	A	3体	50	4,000
5 トータルフィットネス	事前	16歳以上	なし	4	40	火	A	1体	100	4,000
6 ソフトヨガ	事前	16歳以上	なし	4	40	火	B	3体	50	4,000
7 姿勢美ヨガ	事前	16歳以上	なし	4	40	火	B	3体	50	4,000
8 火曜卓球	事前	16歳以上	なし	4	40	火	F	1体	84	7,000
9 夜の太極拳	事前	16歳以上	なし	4	40	火	F	3体	75	5,000
10 (仮)姿勢美人	事前	16歳以上	あり	4	40	水	A	1研	16	4,000
11 体幹リメイク	事前	16歳以上	なし	4	40	水	A	1研	16	4,000
12 水曜卓球	事前	16歳以上	なし	4	40	水	A	1体	84	7,000
13 昼の太極拳	事前	16歳以上	なし	4	40	水	C	1体	175	5,000
14 朝のバドミントン	事前	16歳以上	なし	4	40	木	A	1体	55	9,000
15 夜のバドミントン	事前	16歳以上	なし	4	40	木	F	2体	33	9,000
16 木曜10:40のHula	事前	16歳以上	あり	4	40	木	B	1研	20	4,000
17 木曜11:50のHula	事前	16歳以上	なし	4	40	木	B	1研	20	4,000
18 パワーヨガ	事前	16歳以上	なし	4	40	木	C	3体	50	4,000
19 ソフトヨガ	事前	16歳以上	なし	4	40	木	C	3体	50	4,000
20 社交ダンス(入門～初級)	事前	16歳以上	なし	4	44	木	F	3体	60	5,500
21 シェイプフィットネス	事前	16歳以上	なし	4	40	金	A	1体	100	4,000
22 (仮)ヨガ	事前	16歳以上	なし	4	40	金	B	3体	50	4,000
23 (仮)ピラティス	事前	16歳以上	なし	4	40	金	B	3体	50	4,000
24 生活習慣改善教室	事前	16歳以上	なし	4	40	金	C	1研	15	4,000
25 金曜7時のHula(初中級)	事前	16歳以上	なし	4	40	金	F	1研	20	4,500
26 骨盤調整ヨガ	事前	16歳以上女性	なし	4	40	土	B	3体	50	4,000
27 朝の太極拳	事前	16歳以上	なし	4	40	土	A	1体	175	5,000
28 土曜11時のHula	事前	16歳以上	なし	4	40	土	B	1研	20	4,500
29 火曜1時のお元気体操	事前	60歳以上	なし	4	40	火	C	1研	20	3,000
30 火曜2時のお元気体操	事前	60歳以上	なし	4	40	火	C	1研	20	3,000
31 水曜11時のお元気体操	事前	60歳以上	なし	4	40	水	B	1研	20	3,000
32 水曜12時のお元気体操	事前	60歳以上	なし	4	40	水	B	1研	20	3,000
33 木曜9時のお元気体操	事前	60歳以上	なし	4	40	木	A	1研	20	3,500
34 金曜11時のお元気体操	事前	60歳以上	なし	4	40	金	B	1研	20	3,500
35 金曜11時のお元気体操	事前	55歳以上	なし	4	42	金	B	1体	100	3,150
36 金曜12時半のお元気体操	事前	55歳以上	なし	4	42	金	B	1体	100	3,150
37 金曜2時のお元気体操	事前	55歳以上	なし	4	42	金	C	1体	100	3,150
38 金曜3時半のお元気体操	事前	55歳以上	なし	4	40	金	D	1体	100	3,000
39 親子体操・ラビット	事前	2歳児と保護者	あり	4	40	火	A	2体	40	4,500
40 親子体操・チーター	事前	2歳6ヶ月～4歳児と保護者	あり	4	40	火	B	2体	40	4,500
41 幼児体操火曜ラッコ	事前	年少、年中	なし	4	40	火	D	2体	40	3,500
42 幼児体操火曜アザラン	事前	年中、年長	なし	4	40	火	D	2体	40	3,500
43 火曜体育苦手克服!	事前	小学生	なし	4	40	火	E	2体	40	4,000
44 親子リトミック・ペンギン	事前	2～4歳児と保護者	あり	4	40	水	B	2体	40	4,500
45 親子リトミック・マンタ	事前	1歳6ヶ月～2歳児と保護者	あり	4	40	水	A	2体	40	4,500
46 『走・跳・投』小学生体力向上教室	事前	小学生	なし	4	40	水	E	2体	40	5,000
47 キッズHipHop①	事前	就園児	なし	4	40	木	D	1研	20	4,500
48 キッズHipHop②	事前	就園児	なし	4	40	木	D	1研	20	4,500
49 ジュニアHipHop	事前	小学生	なし	4	40	木	E	1研	20	5,000
50 幼児体操木曜ラッコ	事前	年少、年中	なし	4	40	木	D	2体	40	3,500
51 幼児体操木曜アザラン	事前	年中、年長	なし	4	40	木	D	2体	40	3,500
52 木曜体育苦手克服!	事前	小学生	なし	4	40	木	E	2体	40	4,000
53 歌声サロン	事前	16歳以上	なし	4	40	火	A	2研	25	3,000
54 健康マージャン教室(入門)	事前	16歳以上	なし	2	20	木	B	2研	30	5,000
55 健康マージャン教室(初級Ⅰ)	事前	16歳以上	なし	4	40	木	B	2研	30	5,000
56 健康マージャン教室(初級Ⅱ)	事前	16歳以上	なし	2	20	木	C	2研	30	5,000
57 託児(火曜9時のピラティス・親子体操(ラビット))	事前	6ヶ月以上	託児	4	40	火	A	託児室	10	5,000
58 託児(親子体操・チーター)	事前	6ヶ月以上	託児	4	40	火	B	託児室	10	5,000
59 託児(親子リトミック・ペンギン)	事前	6ヶ月以上	託児	4	40	水	B	託児室	10	5,000
60 託児(親子リトミック・マンタ)・姿勢美人	事前	6ヶ月以上	託児	4	40	水	A	託児室	10	5,000
61 託児(木曜10:40のHula)	事前	6ヶ月以上	託児	4	40	木	A	託児室	10	5,000
62 月曜11時のエアロビクス	当日	16歳以上	なし	29	29	月	B	3体	50	400
63 ウェルビクスタイム	当日	16歳以上	なし	29	29	月	B	3体	40	400
64 月曜1時半のお元気体操	当日	16歳以上	なし	29	29	月	C	3体	50	300
65 火曜9時のエアロビクス	当日	16歳以上	なし	40	40	火	A	1体	50	400
66 火曜11時半のお元気体操	当日	16歳以上	なし	40	40	火	B	1体	80	300
67 (仮)姿勢エアロ	当日	16歳以上	なし	42	42	水	F	3体	50	500
68 おやすみヨガ	当日	16歳以上	なし	42	42	水	F	3体	50	500
69 のんびりヨガ	当日	16歳以上	なし	42	42	土	B	3体	50	400
70 好評につき今回限りの親子体操	イベント	2歳～4歳児と保護者	なし	1	10	火	C	2体	40	4,500
71 親子キャプテンわんパーク	イベント	1歳6ヶ月～4歳児と保護者	なし	10	10	火	C	2体	40	200
72 マリノスふれあいサッカー教室(親子の部)	イベント	4～6歳と保護者	なし	1	1	水	D	1体	25	1,500
73 マリノスふれあいサッカー教室(小学生の部)	イベント	小学1～3年生	なし	1	1	水	E	1体	45	1,000
74 卓球(ジュニアスポーツ)	イベント	小学生	なし	2	20	金	E	2体	20	5,000
75 バドミントン(ジュニアスポーツ)	イベント	小学4～6年生	なし	2	20	金	E	2体	20	5,000
76 ペビーマッサージ	イベント	2ヶ月～1歳6ヶ月	なし	4	20	土	B	2研	10	5,000
77 『走・跳・投』小学生体力向上教室(スペシャル)	イベント	小学生	なし	3	6			2体	40	1,000
78 (仮)ウォーキング	イベント	16歳以上	なし	4	8			2研	20	1,000

(3) お客様への支援策

貸切や個人で利用されるお客様の潜在的な要望を的確に汲み取り、適切な対応を素早く行うとともに、より楽しく、より安全に利用していただけるよう、お客様本位の快適で柔軟な施設運営を実現します。

ア スポーツ活動への相談

運動の方法、指導者紹介、サークル設立に向けたアドバイスなど、自立したスポーツ活動が行えるようサポートします。

イ 団体・サークル活動への支援

「横浜スポーツ・レクリエーションフェスティバル」において、ダンスや体操などで活動する地元スポーツサークルの成果発表を実施します。

ウ メールマガジンの配信

メールマガジンでいち早く、スポーツセンターからの情報を配信します。

エ 空き情報の提供

館内掲示、ホームページ、携帯サイトで、随時各体育室の空き情報を提供します。

オ 他施設利用料金支払いへの対応

複数の施設を利用されている団体などに対して、当体育協会が管理するスポーツセンターの利用料金が一括精算できるようにします。

カ 設営支援

利用に際し必要となる器具や用具は、安全管理のため、職員が器具庫から体育室フロアまで搬出します。また、設置方法がわからないときや大型器具の移動が困難との申し出があった場合は、職員がサポートします。

キ トレーニング支援

初めてご利用される方には、常駐する運動指導員が健康状態やトレーニングの目的などを問診し、機器の利用方法なども丁寧に説明するとともに、コミュニケーションカードをお渡しして、継続利用をサポートします。また、希望されるお客様に対し、生活・体力レベルなどに合わせた最適な運動プログラムを作成します。

ク 個人利用月刊予定表の掲出

体育室個人利用者向けに月間利用予定表を作成し、ホームページ及び館内掲示によって周知します。

ケ 電子マネーの導入

引き続きSuica・PASMO等の電子マネーによる支払いを可能とします。

コ クレジット支払い

インターネットによる教室参加申込者は、クレジットカード決済を継続します。

(4) 自主事業計画

ア 時間外事業

早朝または深夜の開館時間の延長について、近隣住民及び自治会に調査します。

なお、実施の時期については、港南区地域振興課と十分協議の上で準備を進めます。

イ 飲食事業

飲料水3台の飲料水3台の自動販売機を引き続き設置します。

自動販売機は、電子マネー端末併設、バリアフリー対応機、災害用ベンダー機を導入します。

ウ 物販・レンタル事業

用具を持たずに手ぶらで気軽にスポーツセンターで運動ができるように、ボール・ラケット・シューズなどのスポーツ用具の貸し出しを行います。また、タオル・卓球ボール等のスポーツシーンに不可欠な各種消耗品などを販売します。

エ 年末年始の開館

スポーツ施設条例施行規則で定められている12月28日から翌年1月4日までの8日間の休館日を、12月29日から翌年1月3日までの6日間とし、2日間営業日を拡大します。

(5) 健康増進施設

健康増進施設として、ふさわしい施設運営を行います。

5 施設管理について

(1) 施設の点検計画

ア 日常点検

日常点検チェックシートに基づいて、点検項目と回数、ルートなどを定め、職員が2時間おきに目視・触診等により行い、異常箇所や不具合箇所、遺失物の早期発見に努めます。

イ 定期点検

機器の製造元（製造元から、点検業務資格又はこれに類する許可や引継ぎを受けている業者を含む）に、点検業務委託を行うことを原則とします。定期点検の結果、不具合箇所が発見された場合は、港南区地域振興課及び体育協会地域スポーツ課に至急報告します。

(2) 修繕計画

平成27年度実施する修繕計画は次のとおりです。

【修繕計画】

対象施設・設備
トレーニング機器修繕
第1体育室照明交換
第1・2体育室床研磨・ウレタン塗装
第1・2体育室ライン補修
その他備品、設備修繕（原状回復含む）

(3) 清掃計画

予防清掃により汚損の発生頻度を少なくし、管理コストの縮減と快適性の保持が実現される施設づくりに繋がります。

【日常清掃計画】

清掃箇所	内容	頻度
衛生設備 (シャワー室やトイレ等)	■タイル壁面や便器の洗浄・殺菌・消毒 ■床面排水口トラップ・マット・カーテン・送風機・扇風機など補充・洗浄	1日6回以上
更衣室	■床、ロッカーの上や中、シャワー室内にあるラック等で放置されるゴミの収集	1日6回以上 (巡回点検時)
体育室フローリング	■ドライモップ掛け (体育室利用のお客様には、原則として利用後のモップ掛けを依頼しますが必要に応じて職員が一緒に行います。) ■ヒールマークの汚れ除去	適宜 (モップ清掃は1日6回) (ヒールマーク除去は閉館後)
ロビーや廊下など	■防塵・ゴミの処分 ■パンフレットラックの整理	1日1回以上
飲食用自動販売機とその周辺	■空容器の散乱除去、こぼしの水拭き等	1日1回以上
窓や鏡	■窓面や鏡面拭き	適宜
バックヤード(倉庫、機械室など)	■ほうきかけ等	1日1回以上
事務室内	■清掃・整理	適宜
出入口マット	■防塵マットまたは雨天マットの常設	1日1回以上

*日常点検時等に、汚れが発見された場合は適宜清掃を実施します。

【定期清掃計画】

清掃箇所	実施内容	実施回数
床(ホール・更衣室・トイレ・事務室など)	ほうき等で除塵し、洗剤を用いてポリッシャーを掛け、乾いてからワックスを塗布する	12回/年
窓ガラス・鏡	洗剤にて汚れを落とし、水切りをして拭き取る	4回/年
シャワー室	洗剤にて汚れを落とし、水切りをして拭き取る	12回/年
受水槽	完全排水のうえ、内部をクリーニングするとともに、水質のチェックを行う	1回/年
空調フィルター	水洗いもしくは掃除機等にてほこりをおとす	12回/年
照明	蛍光灯などに付着したほこりを除去する	12回/年
冷却塔	季節の変わり目を実施時期として付帯設備の清掃を実施するとともに、レジオネラ等の菌の完全除去のための処置をとる	市の基準による
害虫駆除	水回りを中心に害虫を駆除する	2回/年
受変電設備	受変電・キュービクル内の除塵及び拭き清掃	1回/年
排水溝	排水溝に溜まった汚泥や落ち葉等を除去する	1回/年

(4) 備品管理

「第2期指定管理業務の基準」及び「横浜市港南スポーツセンターの管理運営に関する基本協定書」に基づき、適正な清掃・修繕・調達を行い良好な状態保ち管理します。

管理に際しては、横浜市が所有する備品（Ⅰ種）と自己の費用により購入又は調達した備品（Ⅱ種）を区別して帳票に記載し管理します。

(5) 外構管理計画

外構の点検は、職員の巡回により1日3回以上実施し、状態を確認します。

点検の結果、不具合や危険箇所を発見した場合は、フェンスなどの設置により「触れない」「近寄らない」などといった安全確保を行います。

【外構管理計画】

留意事項	実施要領
日常の見回り	1日3回以上、職員の巡回を実施し、建物周囲の状況確認をします
お客様の安全の確保	歩行動線上にあるマンホールや点字プレートなどの浮きやはがれ、ぐらつきなどについては最大限の注意を払います
雨天時	出入口付近での水たまりが発生しやすくなります。適宜除水をするなどして、お客様が不快な思いでご来館されることのないようにします。
排水溝	溝内に落ち葉や土砂が堆積しやすく、排水管の詰まりの原因になりがちです。雨水が溢れる事態にならないように、巡回ごとにチェックを行います。
ゴミ	歩道からのゴミの投げ入れやタバコの吸殻などが散見されます。巡回時には予めゴミ収集袋を持参のうえ、ゴミなどの回収をします。
駐輪場	駐輪場のゲートの状態を確認します。また、自転車の放置などがないように常に監視し、不審な場合は警察署に通報します。

(6) 植栽管理計画

日常的な植栽点検や建物周囲の落ち葉清掃は、外構点検に併せて行います。

樹木の剪定作業等については、高所作業や、専用薬剤の散布、施肥のタイミング等、高度な専門的技術を伴う施工が必要となるため、樹木管理を専門とする業者に当該作業を委託します。

【植栽管理計画】

実施事項	回数	施工予定時期					備考
		6月	7月	8月	11月	1月	
人力除草	3回	○		○	○		人力による抜き取り除草
人力草刈	3回	○		○	○		人力による雑草の根を残して地上部のみの除草
中 低 木	剪定	1回	○				<input type="checkbox"/> 剪定 気候や美観を考慮して刈り取ることで育成条件を良くする。 <input type="checkbox"/> 薬剤散布 病害虫などに対する抵抗力を高める。 <input type="checkbox"/> 施肥 乾燥汚泥肥料を使用し、施肥穴を掘り埋める。
	刈込	1回	○				
	薬剤散布	3回	○	○	○		
	施肥	1回				○	
高 木	剪定	広葉樹・落葉		○		○	
	薬剤散布	樹各1回ずつ		○	○		
	施肥	1回				○	
清掃・剪定枝等の処分	5回	○	○	○	○	○	施工ごとの必須事項

(7) 環境保全計画

環境保全行動を推進し温室効果ガスを削減します。

【環境保全計画】

- トイレ照明の人感センサー
- トイレ洗面台自動水洗
- 緑のカーテンの設置
- 自動販売機ペットボトルキャップ回収によるエコキャップ運動
- 使用済みインクカートリッジ回収によるリサイクル運動

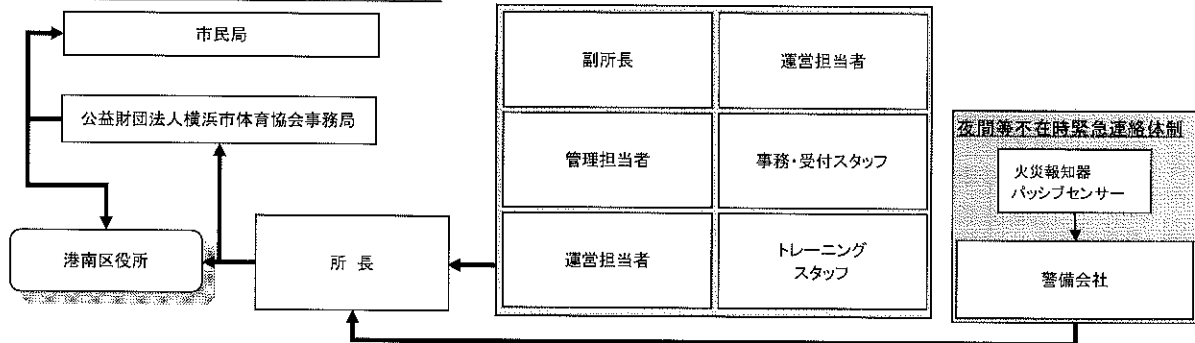
6 安全管理について

(1) 危機管理体制

緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理体制を確立します。また、施設における緊急連絡体制とともに体育協会全体の危機管理組織体制を確立し行動します。

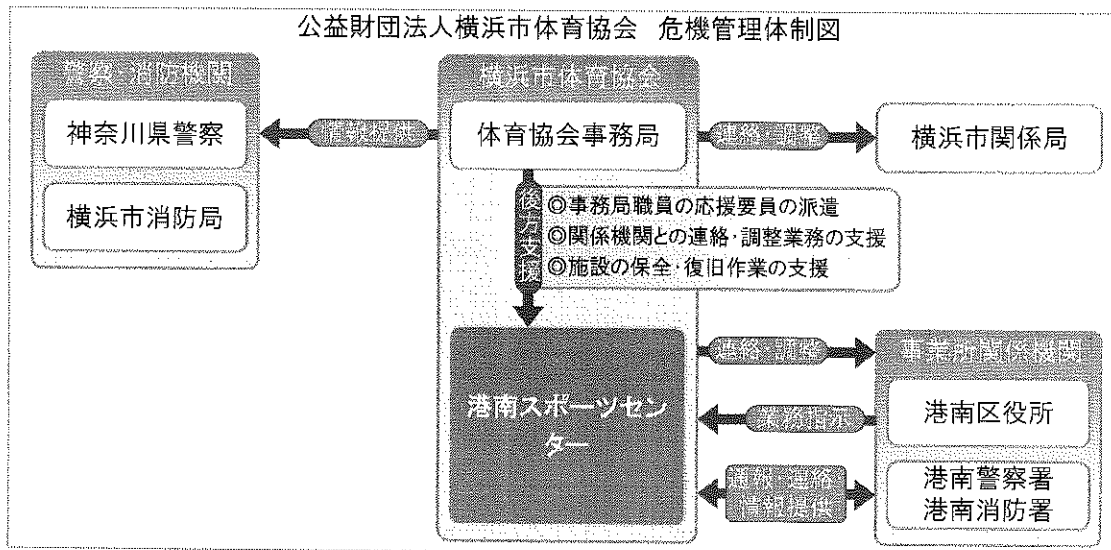
【緊急時の連絡体制】

横浜市港南スポーツセンター緊急連絡網体系図



【危機管理体制】

公益財団法人横浜市体育協会 危機管理体制図



(2) 日常安全管理

日常点検計画に基づき、施設巡回点検を実施します。また、消防計画に基づき自衛消防隊による消防訓練を年2回実施します。

- 消火訓練 1回
- 避難誘導通報訓練 1回

(3) 緊急・救急体制及び通常時の体制

ア 急病人及び負傷者への対応

急病人や負傷者が発生した場合は、即時に現場に急行し初期対応を実施します。また、重篤と判断した場合はレシーバーを用いて他の職員に救急車の要請を指示するとともに、必要に応じて近くの方にAEDを持ってくる旨を指示します。

救急隊が到着するまでは、一次救命措置を行います。

イ 軽症者への対応

軽症者がいる場合は、事故現場近くの安全な場所または港南スポーツセンター内の救護室内で応急処置を行った後、近隣病院などを紹介します。

ウ 有資格者の配置と訓練

常勤職員は、横浜市消防長認定の応急手当普及員の資格取得者を配置し、港南スポーツセンターに従事する全職員を対象に心配蘇生法・AED操作研修を年4回実施します。

(4) 災害発生時の体制と迅速な対応

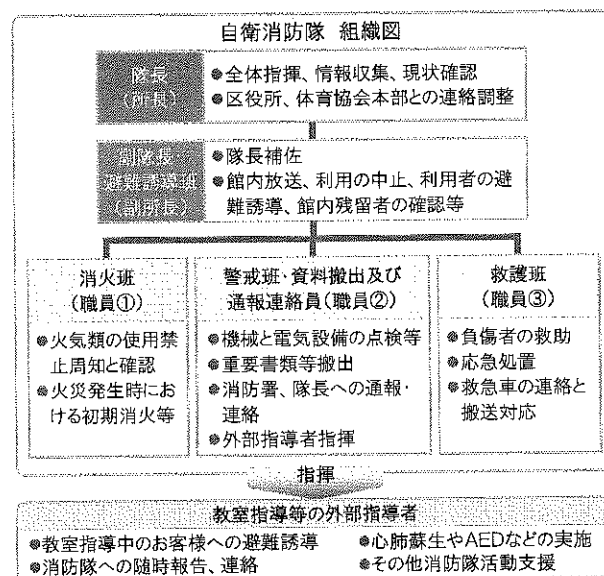
ア 災害時の対応指針

「災害対応マニュアル」及び「災害時等における施設利用の協力に関する協定」に基づき行動します。

イ 自衛消防隊の組織

災害時の万全な対応を可能とするために、港南スポーツセンターの消防計画を策定し、自衛消防隊を組織します。

災害発生時は、自衛消防隊の各役割のもと、お客様の安全確保を第一に避難誘導や応急救護等の行動を迅速かつ的確に行います。



(5) 休館日・夜間（閉館後）警備体制

休館日・夜間の施設内外の警備は、不審事項が発見された場合に的確に対応できるように、専門性と効率化を考慮し警備業者に機械警備及び巡回警備を委託します。

常時セットしておく機械警備での警戒に加え、夜間に1回の巡回を実施し、直接現場確認をするようにします。

巡回警備時には施錠の確認のほか、人の潜伏や火種がないかを特に注意します。

(6) 補償体制

建物や建築物などの設備構造上の欠陥あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、身体障害賠償責任保険及び財物損壊賠償責任保険に加入します。

■ 加入する施設賠償責任保険の内容	保険種類	賠償上限額
	身体障害賠償責任保険	1事故につき3億円
	財物損壊賠償責任保険	1事故につき1億円

7 地域との協力について

(1) 地域におけるスポーツ振興計画

私たちは、港南区地域振興課と調整を図りながら、関係団体と協働でスポーツ振興体制を築くことにより、港南区におけるスポーツ振興を効果的・効率的に推進します。

ア 港南区民へのウォーキング普及啓発

港南スポーツセンターをウォーキングステーションとして活用します。
港南スポーツセンター作成のウォーキングマップや、港南区食生活等改善推進委員会作成の「ひまわり港南ウォークV」などを活用し、ウォーキング教室やイベントを実施します。また、「第2期港南区地域福祉保健計画」に基づき、福祉保健センターや地区センター、港南区さわやかスポーツ普及委員会などと協働でウォーキング啓発事業を実施します。

イ 港南区スポーツ推進委員連絡協議会との運営協力

「こうなんフェジバレーボール大会」や「健康ランニング大会」などの主催事業に対して運営をサポートします。

ウ 港南福祉保健センター主催事業等への協力

港南福祉保健センター主催の横浜シニア大学講座や脳血管疾患等リハビリ教室などの事業に協力します。

エ 港南区体育協会との運営協力

「区民剣道大会」「区民バドミントン大会」「区民バレーボール大会」などの主催事業に対して運営をサポートします。

オ 地域への派遣指導やスポーツ・健康づくりに関するアプローチ支援

港南区の小中学校や町内会・自治会、地区センター・地域ケアプラザなどの公共施設などの要望に合わせ、体力向上、健康寿命延伸、救命救急（蘇生ガイドライン2010に基づくAEDの操作含む）等の指導を実施します。

希望に応じて地元イベント・教室の企画提案、指導者の派遣や紹介、実施に向けたアドバイスなどを行います。

(2) 地域貢献に対する取組

ア 「港南区新年賀詞交換会」の運営協力

毎年1月に開催される「港南区新年賀詞交換会」に所長が出席するとともに、港南スポーツセンターが会場となるため、運営に協力します。

イ 「こうなん文化交流協会」との連携

港南スポーツセンター内に事務局がある「こうなん文化交流協会」と港南区民の文化事業をサポートします。

ウ 港南区地域子育て支援拠点「はっち」との連携

港南区子育て支援拠点「はっち」主催の子育て支援事業をサポートします。

エ 青少年の健全育成に貢献

中・高校生の職業体験や小学生の職業インタビュー、体育大学や体育専門学校等からの教育実習やインターンシップに協力します。

オ 地元住民からの専門スタッフの雇用

清掃・受付・事務補助を行う施設利用管理担当の専門スタッフを地元住民から採用することで、地域に根ざした親しみのある施設づくりを行います。

8 モニタリング計画について

PDCA マネジメントサイクルに則り、計画から実践、評価、そして改善というプロセスを経て、さらに次の計画に反映させることにより、業務水準の向上に繋がります。

項 目	内 容	時期・頻度
利用者代表者会議の開催	施設利用者などに意見や要望、提案等の聴取や意見交換の場を設定	年1回以上実施
利用者アンケート(満足度評価)の実施	施設利用者にアンケートを実施し、利用者満足度を評価	四半期に1回以上実施
「ご意見箱」の設置とホームページによるご意見・お問い合わせの対応	利用者からの意見・要望をいつでも自由に投書・投稿できる環境を整備	常時実施
「ご意見ダイヤル」への対応	横浜市コールセンターへ寄せられた利用者からの意見・要望への対応	常時実施
港南区スポーツ振興団体へのモニタリング	港南区で活動しているスポーツ振興団体にモニタリングを実施	適宜実施

9 管理運営経費について

別紙、収支予算書に基づき、適正に執行していきます。

前年度に引き続き光熱水費の値上げに伴う管理経費の増大が見込まれます。横浜市体育協会では、港南スポーツセンターの光熱水費の節約対策を検討してまいりますが、今後、光熱水費の値上げが決定次第、改めまして協議をお願いいたします。

横 体 地 第 2 0 6 号

平成 27 年 1 月 30 日

横浜市港南区長
齊藤 貴子 様

公益財団法人横浜市体育協会
会 長 山 口 宏



平成 27 年度港南スポーツセンター事業計画書の提出について

寒風の候、貴職におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当協会が指定管理者となっている横浜市港南スポーツセンターの平成 27 年度事業計画書について、別紙のとおり提出いたします。

当スポーツセンターを多くの区民の皆さまにご利用いただき、もって区民の健康増進に寄与できますよう、今後も全力を尽くす所存でございます。

今後とも当協会へのご愛顧を賜りますよう、謹んでお願い申し上げます。

提出書類 様式 1 平成 27 年度横浜市港南スポーツセンター事業計画書
様式 2-6 収支計画書

担当：横浜市港南スポーツセンター所長 小内 (TEL045-841-1188)

収支予算書

1 総括表

(1) 収入 (千円、税込み)

項 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
①指定管理料	45,610	44,673	43,189	44,350	44,350	
②利用料金収入	24,116	24,256	24,143	26,783	26,783	
③スポーツ教室等事業収入	42,754	44,354	46,991	46,489	46,489	
④広告業務収入	105	105	105	105	105	
⑤その他	0	0	0	0	0	
小計 (①+②+③+④+⑤) (A)	112,585	113,388	114,428	117,727	117,727	
⑥自主事業による収入 (B)	2,681	2,733	2,818	2,675	2,675	
自動販売機収入	2,205	2,249	2,293	1,890	1,890	
物販事業収入	70	71	72	200	200	
レンタル事業収入	200	205	210	350	350	
派遣指導事業収入	120	120	120	120	120	
その他収入	0	0	0	0	0	
時間外利用料金収入	86	88	123	115	115	
時間外スポーツ教室事業収入	0	0	0	0	0	
合計 (A) + (B)	115,266	116,121	117,246	120,402	120,402	

(2) 支出 (千円、税込み)

項 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
①維持管理運営費用 (C)	114,780	115,632	116,791	119,927	119,927	
人件費・賃金	43,211	43,329	43,520	46,480	46,480	
修繕費	2,835	2,730	2,848	2,248	2,248	
設備管理費	4,978	4,978	5,471	4,758	4,758	
保安警備費	992	945	945	918	918	
備品購入費	1,050	1,050	2,205	216	216	
消耗品費	1,972	2,291	2,845	1,560	1,560	
外構・植栽管理費	315	315	315	324	324	
廃棄物処理費	105	105	105	108	108	
広報費	1,050	1,155	1,470	540	540	
印刷製本費	525	420	420	130	130	
光熱水費	15,184	15,184	15,184	17,064	17,064	
燃料費	6	6	6	7	7	
保険料	2,851	2,924	3,110	3,053	3,053	
使用料・賃借料	6,609	6,578	5,485	9,015	9,015	
公租公課費	2,209	2,209	310	349	349	
謝金	17,940	17,375	18,533	19,401	19,401	
委託料	3,898	4,964	5,045	4,196	4,196	
旅費	42	42	42	38	38	
通信運搬費	352	352	352	324	324	
支払手数料	830	830	830	486	486	
会費及び負担金	11	61	11	87	87	
その他	10	10	0	0	0	
間接事務費	5,118	5,094	5,127	5,073	5,073	
租税公課費	2,687	2,685	2,612	3,552	3,552	
②自主事業による経費 (D)	486	489	455	475	475	
自動販売機支出	257	257	220	229	229	
物販等事業費支出	45	46	47	49	49	
レンタル事業費支出	74	76	78	81	81	
派遣指導事業費支出	24	24	24	25	25	
その他支出	0	0	0	0	0	
時間外施設管理費支出	86	86	86	91	91	
時間外教室事業費支出	0	0	0	0	0	
合計 (C) + (D)	115,266	116,121	117,246	120,402	120,402	

収支予算書

2 指定管理・収入の部

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (①+②+③+④+⑤)		117,727
①指定管理料		44,350
②利用料金収入	利用料金 (団体・個人・付帯設備)	26,783
項		
目		
第1体育室 (団体)		6,961
第2体育室 (団体)		2,861
第3体育室 (団体)		1,977
第1研修室 (団体)		1,591
第2研修室 (団体)		1,283
体育室 (個人利用)		914
トレーニング室 (個人利用)		8,900
付帯設備利用料金 (体育室)		2,296
③スポーツ教室等事業収入	スポーツ教室参加料収入、文化系教室事業収入、託児参加料収入	46,489
④広告業務収入	広告料	105
⑤その他		0

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部

		積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
① 維持管理運営費用			119,927
目	人件費	職員人件費 退職金手当積立金 アルバイト賃金	46,480
	修繕費	機器物品交換、小破修繕	2,248
	設備管理費	総合管理委託、消防設備点検、温水ボイラー保守点検、冷温水発生機保守点検、自動ドア保守点検、自家用電気工作物、簡易水道検査、バスケットボールゴール保守点検	4,758
	保安警備費	警備業務委託	918
	備品購入費	備品購入代	216
	消耗品費	教室消耗品、その他消耗品	1,560
	外構・植栽管理費	植栽管理委託	324
	廃棄物処理費	横浜市分別回収費用等	108
	広報費	施設PR広告作成	540
	印刷製本費	パンフレット印刷	130
	光熱水費	電気、水道、ガス	17,064
	燃料費	自家用発電機用燃料	7
	保険料	施設賠償保険、スポーツ教室傷害保険、託児保険	3,053
	使用料・賃借料	教室分施設使用料、レンタルロッカー、コピー・FAX、AED、有線放送、目的外使用料、トレーニング機器リース代、会計システムライセンス	9,015
	公租公課費	事業所税、事業所税従業員割、その他	349
	謝金	スポーツ教室(イベント含む)、託児従事者等	19,401
	委託料	現金集配金・入金機保守、教室指導、その他	4,196
	旅費	交通費	38
	通信運搬費	回線使用料、切手代等	324
	支払手数料	振込手数料等	486
会費及び負担金	健康増進施設会費、地域行事参加費等	87	
その他		0	
間接事務費	バックアップ体制をとる体育協会本部の管理経費として、(総事業費-再委託料-人件費)×10%	5,073	
租税公課費	売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分	3,552	

※1 次の例を参考に記載してください。
人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など
※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

4 自主事業・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
⑥ 自主事業による収入			2,675
項 目	自動販売機収入	自動販売機収入	1,890
	物販事業収入	体育用具等物品販売収入	200
	レンタル事業収入	体育用具等レンタル収入	350
	派遣指導事業収入	指導謝金	120
	その他収入		0
	時間外利用料金収入	施設使用料、個人利用収入	115
	時間外スポーツ教室事業収入		0

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業による経費		475
自動販売機支出	自動販売機 電気代、目的外使用料	229
物販等事業費支出	販売物品の購入	49
レンタル事業費支出	レンタル用具の購入	81
派遣指導事業費支出	交通費、消耗品	25
その他支出		0
時間外施設管理費支出	時間外アルバイトスタッフ賃金、光熱水費	91
時間外教室事業費支出		0

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。